

令和5年第2回甲良町議会臨時会会議録

令和5年1月16日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第1号 令和4年度甲良町一般会計補正予算（第8号）

◎会議に出席した議員（11名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	丸山恵二	8番	木村修
9番	建部孝夫	10番	西澤伸明
11番	宮寄光一		

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山繁
総務課長	中村康之	教育次長	中川雅博
会計管理者	福原猛	学校教育課長	寺田喜生
税務課長	大野けい子	社会教育課長	望月仁
企画監理課長	熊谷裕二	総務課参事	村田茂典
住民人権課長	宮川哲郎	総務課長補佐	岩瀬龍平
保健福祉課長	山崎志保美	建設水道課長補佐	寺居友彦
産業課長	西村克英	建設水道課長補佐	丸山幸志

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山脇理恵

(午後 3時25分 開会)

○宮崎議長 ただいまの出席議員数は11人です。

議員定足数に達していますので、令和5年第2回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 木村議員、9番 建部議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 本日、令和5年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第1号は、令和4年度甲良町一般会計補正予算(第8号)で、2,446万1,000円を増額いたし、総額42億878万9,000円とするものであります。

補正内容といたしましては、歳入では、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金74万4,000円、学校保健特別対策事業補助金135万円、県支出金として新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助金259万7,000円を増額いたし、歳出では、総務管理費として住宅自然災害支援金500万円、社会福祉費として光熱水費774万2,000円、施設修繕料755万円、児童福祉費として光熱水費170万1,000円、燃料費114万2,000円、道路橋梁費として除雪委託1,441万5,000円、教育総務費として設計監理委託297万7,000円、公債費として繰上償還元金1,800万円、その他として住宅費203万3,000円などを追加いたし、徴税費としてシステム改修委託512万7,000円、社会福祉費として更生医療費給付費320万円、教育総務

費として施設修繕工事672万8,000円、その他として土木管理費200万円など減額するものであります。

以上、簡単ではございますが、本日提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○宮崎議長 次に、日程第3 議案第1号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第1号 令和4年度甲良町一般会計補正予算（第8号）。

上記の議案を提出する。

令和5年1月16日。

甲良町長。

○宮崎議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 失礼します。予算書の方をおめくりいただけますでしょうか。予算書裏面になります。

令和4年度甲良町一般会計補正予算（第8号）。こちらにつきましては、次に定めるところによるものでございます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,446万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億878万9,000円とするものでございます。

また、第2条としまして、繰越明許費の追加として、「第2表 繰越明許費補正」によるものとしております。

また、第3条としまして、債務負担行為の追加としまして、「第3表 債務負担行為補正」によるものとしております。

また、第4条としまして、地方債の変更は「第4表 地方債補正」によるものとしているものでございます。

第1表の方をご覧ください。まず、歳入の補正でございます。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、補正額85万6,000円減。2項 国庫補助金、468万9,000円減。

15款 県支出金、1項 県負担金、80万円の減。2項 県補助金、258万3,000円の増。3項 委託金、1,000円の減。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、50万円の増。

17款 寄付金、1項 寄付金、10万円の増。

18款 繰入金、2項 基金繰入金、687万6,000円の減。

21款 町債、1項 町債、3,450万円の増。

歳入合計、2,446万1,000円でございます。

おめくりください。歳出の部でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、626万4,000円の増。2項 徴
税費、538万9,000円の減。3項 戸籍住民基本台帳費、192
万2,000円の減。5項 統計調査費、1,000円の減。

3款 民生費、1項 社会福祉費、633万6,000円の増。2項 児
童福祉費、954万5,000円の減。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、25万4,000円の増。

6款 農林水産業費、1項 農業費、35万5,000円の増。

8款 土木費、1項 土木管理費、200万円の減。2項 道路橋梁
費、1,541万5,000円の増。4項 住宅費、203万3,000円
の増。

9款 消防費、1項 消防費、104万1,000円の減。

10款 教育費、1項 教育総務費、775万3,000円の減。2項 小
学校費、145万円の増。3項 中学校費、98万円増。4項 幼稚園費、46
万円増。5項 社会教育費、27万5,000円減。6項 保健体育費、10
万円増。

12款 公債費、1項 公債費、1,874万円の増。

歳出合計、2,446万1,000円。歳入歳出同額でございます。

おめくりください。第2表 繰越明許費補正でございます。追加ござい
ます。

2款 総務費、4項 選挙費、事業名 滋賀県議会議員一般選挙、金
額147万9,000円。

10款 教育費、1項 教育総務費、事業名 教育施設整備費、317
万7,000円。

続きまして、第3表 債務負担行為補正でございます。追加でございます。

赤痢菌等検査委託、期間令和4年度から令和5年度まで、限度額34
万4,000円。学校保健検査委託、令和4年度から令和5年度まで、264
万7,000円。ミライシード（オクリンク・ムーブノート・ドリルパーク）
使用料、令和4年度から令和7年度まで、412万5,000円。iフィル
ター使用料、令和4年度から令和7年度まで、54万8,000円。保健衛
生推進業務委託、令和4年度から令和5年度まで、137万1,000円。

おめくりください。続きまして、第4表 地方債補正でございます。

まず、追加する起債の目的でございます。

公共交通確保事業債（ソフト事業）、限度額1,610万円。県営かんがい
排水事業債、310万円。社会資本整備事業債、720万円。道路新設改良

事業債、400万円。福祉医療助成事業債（ソフト事業）、1,890万円。甲良中学校LED化事業債、2,080万円。せせらぎ夢空間LED化事業債、1,500万円。

廃止する起債の目的。

公共事業等債（県営かんがい排水事業）、280万円。地方道路等整備事業債、360万円。公共事業等債（町道改良分）、1,060万円。学校教育施設等整備事業債、1,800万円。公共施設等適正管理推進事業債、1,560万円。いずれも過疎対策事業債への変更のため減額するものでございます。

以上、簡単ですが、ご説明に代えさせていただきます。

○宮崎議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 全協での資料ですけれども、財政調整基金の繰入金が234万9,000円です。8号補正の後、残高は幾らになっているのか、なるのか、なる見通しなのかということと、それから、財政脆弱等々がずっと繰り返されていますけれども、少なくとも5年の限度で、5年ないしはそれより長いほうがいいわけですが、そうなりませんけれども、財政見通しですね、これを組んでいるのか、それとも組んでおられないのであれば、次回でも示す必要があるのかどうか、見解をお願いします。

○宮崎議長 総務課参事。

○村田総務課参事 失礼します。まず、財政調整基金の残高でございますが、現時点では予算ベースのお話になってしまいますけれども、約4億円になるかと思えます。

続きまして、財政のシミュレーションということでよろしかったかと思うんですけれども、さきに、既にお示しをさせていただいているところですが、健全化の計画の方を内部計画として作成を進めさせていただきました。その際に、現状のままではこうなりますのでというふうなシミュレーションをさせていただいております。というのが現状でございます。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、新年のご挨拶の中で、町長から来年度の財政、予算編成にあたって、4億円の財政不足が生じるという挨拶がありました。そういう状況ですから、財政見通し、このままではこうだ、だからどこをどういうようにするのかという計画もありますので、今の時点でどういう流れがあるのかということと、それから、改善点をどういうように絞っていくのかという点の財政見通しですね、それから方針は財政健全化の中に含まれますけれども、そういうシミュレーションを示す必要があるのではないかと、というようにずっと思っていますので、過疎の対策債、それぞれの財政主導がありますが、そ

の点、ぜひ計画を提示していただいて、議論が必要かなと思いますので。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 参事申し上げましたように、去年の秋に本町の第3期の財政健全化計画を議会にお示ししたとおりです。甲良町、財政脆弱というところら辺については、繰り返し申し上げておりますが、経常収支比率、それから実質公債費比率が県内で一番高い水準にあるということでもありますので。それと、議員言っておられます財政調整基金の推移を今後どうするかということでもありますので、折々、財政健全化計画をお示しして、年度年度の推移がどういうふうに推移しているのか、その財政健全化計画の中には行財政改革推進委員会によって改善項目をテーマを決めて改善テーマを実践するということでもありますので、そうしていきたいと思っております。それから……。

以上です。

○宮崎議長 西澤議員。

○西澤議員 最後に確認ですけども、先ほど、残高が約4億円と言われましたが、8号補正をした上で4億円ですか。後、8号補正の後、4億円ということですか。どういう時点での、財政ベースと言われましたけども。

○宮崎議長 総務課参事。

○村田総務課参事 現時点で、8号補正までのところでの予算ベースの金額になっています。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 1点、答弁漏れました。当初予算、新年の挨拶で4億円、今、各課の予算ヒアリングの粗づかみでの話です。議会には毎年申し上げております約2億円の一般財源不足という、ここ数年来の予算編成、当初予算が苦しいという状況でございます。したがって、令和4年度の決算期をやがて第4四半期終わって、出納整理期間が終わってという段階において、収入財源が年度途中で特別交付税、普通交付税、去年は普通交付税も人口が減っておりますので、急減補正という、普通交付税で4,000万円ほど増額になりましたし、それから、除雪等々で特別交付税も6,000万円ほど増額になりましたので、その作用があつて決算がくくれて、財政調整基金が積めたという状況でありますので、それら当初予算においては安全見通しを立てて、決算見通しの予算ではなくて安全的な財政、収入財政の見通しを立てますので、どうしても一般財源不足という、そういう構造的な脆弱体質ということになります。したがって、今年度もどうしても圧縮できない支出についての、収入と支出の差については、財政調整基金で手当てをさせていただきたいというふうに思っています。

○宮崎議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○宮崎議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

小森議員。

○小森議員 賛成討論させてもらいます。前回、勉強不足で議題に上がった補聴器問題以外は町長の権限で予算が通ると勘違いして、そうでないということが分かったので賛成したいと思います。

○宮崎議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○宮崎議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○宮崎議長 ご着席願います。起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

野瀬町長。

○野瀬町長 令和5年甲良町議会第2回臨時会の閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

議案第1号 令和4年度甲良町一般会計補正予算(第8号)につきましては、原案のとおり可決をいただきました。

本日の議決を受けまして、急ぎの経費等、速やかに予算執行を行いますとともに、日々の事務推進に資してまいりたいと存じます。本日の決定、誠にありがとうございました。

本年は積雪もなく比較的穏やかな気候が続いておりますが、2月上旬までは極寒の1年で一番寒い時期であります。新型コロナウイルスの感染防御と季節性インフルエンザにも十分ご留意をいただき、健康で日々をお過ごしいただきますよう祈念申し上げ、臨時会閉会にあたりまして挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○宮崎議長 これをもって、令和5年第2回甲良町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 3時47分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 宮 寄 光 一

署名議員 木 村 修

署名議員 建 部 孝 夫